

県政協議会

令和四年九月二日（金）

午前十時三十分

- 一、令和四年度九月補正予算（案）の概要について（新型コロナウイルス感染症に係る緊急対応分）
- 二、令和四年度九月補正予算（案）の概要について
- 三、新型コロナウイルス感染症対策について
- 四、令和四年お盆期間の入込状況について
- 五、農作物の生育概況等について
- 六、その他

令和4年度9月補正予算（案）の概要について

（新型コロナウイルス感染症に係る緊急対応分）

令和4年9月2日

（単位：千円）

一 予算規模

一般会計

補正額 2,316,239

補正後の規模 630,968,086

前年度9月補正後予算との対比 13,991,774
(2.3%増)

《補正予算の財源》

特定財源 1,859,494

国庫支出金 1,835,413

諸収入 24,081

一般財源 456,745

繰越金 456,745

二 補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算(案)は、新型コロナウイルス感染症への対応に要する経費について計上した。

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症総合案内窓口設置事業 | 207,750 |
| 全数把握の見直しを見据えて、発生届の対象外となった陽性者に係る相談体制を整備するため、新たに新型コロナウイルス感染症に関する総合案内窓口を設置するとともに、窓口の周知啓発を強化する。 | |
| (2) 検査体制整備事業 | 300,000 |
| 診療・検査医療機関の負担軽減のため、「秋田県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター」の設置を継続し、重症化リスクの低い有症状者に対して無料で抗原定性検査キットを配付する。 | |
| (3) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業 | 864,000 |
| 食料品等の配付を希望する自宅療養者への支援経費を増額する。
・事業内容 食料品及び日用品の発送 | |
| (4) 新型コロナウイルス感染症保健所体制整備事業 | 542,260 |
| 保健所業務の外部委託を推進するほか、会計年度任用職員を増員することにより保健所の負担軽減を図り、重症化リスクの高い方に速やかに対応できる体制を整備する。
・委託内容 パルスオキシメーター、食料品等の配送調整
休日・夜間における自宅療養者の医療相談 等 | |
| (5) 新型コロナウイルス感染症後方支援医療機関協力体制整備事業 | 146,700 |
| 新型コロナウイルス感染症からの回復後に引き続き入院が必要な患者の受入体制を強化・拡大するため、当該患者を受け入れする医療機関に協力金を支給する。
・支給対象 新型コロナウイルス感染症後方支援医療機関
・支給額 新規患者1人当たり10万円 | |
| (6) 新型コロナウイルス感染症罹患後症状対策事業 | 195 |
| 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状(後遺症)に係るリーフレットを作成し、その症状や相談・受診先等について周知啓発を図る。 | |
| (7) 新型コロナウイルス感染症対策協議会運営費等 | 11,090 |
| 状況に応じた機動的な対応を可能とするため、「秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部」に会計年度任用職員10名を増員する。 | |

(8) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金

244, 244

市町村が実施する新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金対象事業に要する経費に対し助成する。

- ・補助先 秋田市
- ・補助対象 秋田県新型コロナウイルス感染症総合案内窓口の設置
休日・夜間における医師による医療相談等
- ・補助率 10/10 (国 10/10)

令和4年度9月補正予算（案）の概要について

令和4年9月2日
（単位：千円）

一 予算規模

一般会計

補正額 19,555,989

補正後の規模 650,524,075

前年度9月補正後予算との対比 33,547,763
(5.4%増)

《補正予算の財源》

特定財源 10,248,967

国庫支出金 6,333,449

繰入金 8,392

県債 3,784,100

その他 123,026

一般財源 9,307,022

地方交付税 3,562,376

繰越金 5,744,646

二 補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算(案)は、8月の大雨による被害対策に要する経費のほか、新型コロナウイルス感染症への対応、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策等、新秋田元気創造プランに基づく事業等について計上した。

I 8月の大雨による被害対策

(1) 災害り災者見舞金 11,200

今後の災害発生に備え、被災世帯に対する見舞金に係る経費を増額する。

- ・給付額 死者を出した世帯 1世帯 60万円
- 住家が全壊した世帯 1世帯 60万円
- 住家が半壊、床上浸水した世帯 1世帯 20万円 等

(2) 災害復旧対策事業 8,568,142

①国庫補助事業 5,392,742千円

被害を受けた土木施設、農業用施設の復旧を行う。

- ・現年発生土木災害復旧事業 2,830,850千円
- ・農地災害復旧事業 270,930千円
- ・農業用施設災害復旧事業 1,009,930千円
- ・災害関連緊急治山等事業 778,500千円
- ・林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設災害復旧事業 8,532千円
- ・林道施設災害復旧事業 494,000千円

②県単独事業 3,175,400千円

被害を受けた土木施設等の復旧を行う。

- ・県単道路維持修繕事業 704,000千円
- ・県単道路補修事業 531,000千円
- ・河川改修事業 1,200,000千円
- ・県単河川改良事業 145,400千円
- ・県単河川等環境維持修繕事業 502,000千円
- ・県単治山事業 90,000千円
- ・県単治山施設災害復旧事業 3,000千円

(3) 災害査定調査事業 608,000

被害を受けた道路や河川等の公共土木施設について、災害査定申請に必要な調査を行う。

(4) 農地・農業用施設小災害支援事業 100,000

国の災害復旧事業の対象とならない小規模な災害復旧を行う農家等の負担軽減を図るため、農家等への助成を行う市町村等を支援する。

- ・補助対象 農地及び農業用施設
- ・補助率 1/3 (県 10/10 ただし、市町村の補助率以内)

(5) 農業経営等復旧・再開支援対策事業

61,577

農業経営等の早期再建を支援するため、被害を受けた農地や生産施設等の復旧及び被災農業者の再生産に向けた取組に対し助成する。

①農地復旧支援事業

10,630 千円

- ・補助先 豪雨による被害について市町村長から認定された農業者等
- ・補助対象 漂着・堆積物の除去経費、農地の保全管理費
- ・補助率 1/3 (県 10/10)

②農業経営等再開支援事業

50,947 千円

- ・補助先 豪雨による被害について市町村長から認定された農業者等
- ・補助対象 施設等の復旧費、農畜産物の病虫害防除・消毒経費、種子・種苗・素雛・稚魚・生産資材の購入費 等
- ・補助率 水稲・大豆への支援 1/3 (県 10/10)
園芸作物等・畜産・水産への支援 1/2 (県 10/10)

<債務負担行為>

○農業経営等再開支援事業

(55,057)

令和5年度における種子等の購入費用を助成する。

- ・補助対象 種子・種苗・素雛・稚魚・生産資材の購入費等
- ・補助率 水稲・大豆への支援 1/3 (県 10/10)
園芸作物等・畜産・水産への支援 1/2 (県 10/10)
- ・設定期間 令和5年度

(6) 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業

100,197

農業者・漁業者の経営再建を図るため、融資枠を創設するとともに利子補給を行う。

①貸付金 (豪雨災害分)

100,000 千円

融資枠	3億円	償還期間	10年 (据置3年含む)
貸付限度額	原則として個人500万円、法人2,500万円		
対象	市町村長が被害認定した農業者等		
使途	経営再建及び生産施設等の復旧費用等		
融資利率	無利子 (貸付金利1.05% - 利子補給1.05%)		
貸付期間	令和4年10月～令和5年3月		

②利子補給金 (豪雨災害分)

197 千円

被害を受けた農業者等の負担を軽減するため、利子補給を行う。

- ・利子補給 1.05%
- ・負担割合 県 1/2、市町村 1/4、融資機関 1/4

<債務負担行為>

○損失補償

(3,000)

融資について秋田県農業信用基金協会または全国漁業信用基金協会が代位弁済した場合にその一部を補償する。

- ・設定期間 令和4～15年度

○利子補給金 (10,099)
・設定期間 令和5～14年度

- (7) 秋田内陸線災害復旧支援事業 93,700
秋田内陸縦貫鉄道株式会社が実施する災害復旧事業に対し助成する。
・実施箇所 10箇所
・補助率 10/10 (国 1/4 (会社へ直接交付)、県 3/8、沿線市 3/8)

II 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 日常生活回復に向けたPCR等検査無料化事業 1,376,000
感染拡大期に陽性者の早期発見等を図るため、感染不安を感じる無症状の県民が無料でPCR等検査を受けられる環境を整備する。
・補助先 検査事業者 (民間検査機関・薬局等)
・補助対象 検査費用
・補助率 10/10 (県 10/10)
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス継続支援事業 36,935
新型コロナウイルス感染症の発生時も事業所等が障害福祉サービスを継続して提供するために必要となる経費に対し助成する。
・補助先 障害福祉サービス施設・事業所
・補助対象 衛生用品 (マスク、手袋、消毒液等)
応援職員の手当 等
・限度率 10/10 (県 10/10)
- (3) 新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関等支援事業 2,568,200
地域の医療提供体制の維持・確保を図るため、最前線で新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れに対応する医療機関に応援金を支給する。
・支給対象 令和4年度中に入院患者を受け入れた医療機関
・支給額 入院患者1人当たり50～100万円
(入院日数に応じ段階的に支援)
- (4) 新保育所等エアロゾル感染対策費補助事業 167,300
エアロゾル感染対策のため、高機能の空気清浄機等の購入に要する経費に対し助成する。
・補助先 私立の就学前教育・保育施設
・補助対象 HEPAフィルタ付空気清浄機、サーキュレータ 等
・補助率 10/10 (県 10/10)
・限度額 1施設当たり30～80万円
(定員数に応じ段階的に支援)

- (5) 観光施設魅力向上事業 1 5 3, 8 2 5
 県有観光施設における感染症リスク低減に向けた換気設備改修等及びアフターコロナを見据えた誘客促進に向けた整備を行う。
 ・対象施設 秋田ふるさと村（換気用窓の改修）
 男鹿水族館（冬季誘客促進エリア整備）
 田沢湖スキー場（空調設備の改修）
 サンルーラル大潟（排風機の改修）
 男鹿オートキャンプ場（空調設備の改修）
- (6) インバウンド回復に向けた誘客促進事業 1 4 9, 5 9 8
 ①訪日旅行再開を踏まえた旅行商品造成事業 28,806 千円
 コロナ収束後のインバウンド需要の回復を図るため、重点市場から本県への誘客につながる旅行商品の造成等に対し支援する。
 ・対象市場 台湾、香港、韓国、タイ
 ・事業内容 旅行商品の造成に対する助成（台湾）
 県内観光資源の視察（香港、韓国、タイ）
 県内観光事業者との商談会（香港、韓国、タイ） 等
 ②直行便誘致リスタート事業 120,792 千円
 台湾との定期チャーター便の運航及びその利用促進を図るため、運航を担う現地の航空会社及び旅行会社を支援する。
 ・支援内容 定期チャーター便を活用した旅行商品造成
 空港利用経費の軽減
 旅行会社が行うプロモーションに対する支援
- (7) 新大館能代空港ビジネス利用促進事業 3 6, 0 0 0
 三往復運航となっている大館能代空港羽田線のビジネス利用促進を図るため、企業ファンクラブの会員企業等を対象としたキャンペーンを実施する。
 ・事業内容 搭乗回数（片道5回）に応じ3万円のキャッシュバックを実施
 ・実施期間 令和4年10月から令和5年2月まで
- (8) サキホコレ！トップブランド確立事業 5 7, 7 0 7
 経済活動が回復基調にある機会を捉え、量販店等での対人販売や実食等によるサキホコレの販売促進活動を強化する。
 ・事業内容 量販店での販売促進キャンペーン、高級ホテル等でのフェア、メディアを活用したプレゼント企画 等
- (9) プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業 3, 6 7 1
 コロナ禍における県内中小企業者の経営基盤の強化を図るため、民間人材紹介事業者と連携して副業・兼業人材の活用を促進する。
 ・事業内容 県内企業向けセミナー・個別相談会の開催、副業・兼業人材募集サイトへの特集ページ掲載

Ⅲ コロナ禍における原油価格・物価高騰対策等

- (1) ①新エネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成事業 906,600
原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている低所得世帯の負担軽減を図るため、市町村民税非課税世帯を対象に給付金等を支給する市町村に対し助成する。
・補助率 1/2 (県 10/10)
・限度額 1世帯当たり 7,500 円
- (2) ①新離職者訓練受講者支援事業 8,845
原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている職業訓練受講者の負担軽減を図るため、受講者に支援金を支給する。
・支給対象 県内の公共職業訓練または求職者支援訓練受講者
・支給額 各訓練科の訓練開始時に要する実費分
- (3) ①新県内中小企業省エネ設備更新緊急支援事業 461,234
原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている県内中小企業者の負担軽減を図るため、省エネ設備への更新に要する経費に対し助成する。
・補助対象 既存設備と比較して省エネまたは高効率効果が5%以上の設備への更新
・補助率 2/3 (県 10/10)
・限度額 製造業 200万円 (下限 20万円)
製造業以外 100万円 (下限 10万円)
- (4) 人材確保・定着推進事業 18,082
- ①新若年者の正規雇用促進事業 6,000 千円
原油・原材料等の価格高騰下においても若年者の正規雇用への転換を進める県内事業者を支援するため、国の助成制度に上乗せして助成する。
・補助対象 従業員の正規雇用への転換 (転換日時時点で 34 歳以下の者)
・補助要件 国のキャリアアップ助成金正社員化コースの支給決定を受けていること
・補助額 有期雇用から正規雇用 10万円/人
無期雇用から正規雇用 5万円/人
- ②新人材マッチング支援事業 2,082 千円
原油・原材料等の価格高騰等の影響で増加が懸念される離職者と企業とのマッチングを促進するため、「秋田県合同就職支援フェア (仮称)」を開催する。

- ③新企業の採用活動支援事業 10,000 千円
 原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている県内事業者の負担軽減を図るため、ICTを活用した採用活動に要する経費に対して助成する。
 ・補助対象 就職・転職情報サイトへの求人情報掲載（新規掲載に限る）に要する経費
 ・補助率 2/3（県 10/10）
 ・限度額 100 万円
- (5) 地域公共交通燃料高騰等対策事業 406,095
 ①バス運行対策支援金 186,900 千円
 バス事業者の事業継続に要する経費等について支援する。
 ・補助先 貸切、高速及びリムジンバスを運行する事業者
 ・補助額 維持支援金 534 千円×登録車両台数
 ②タクシー運行対策支援金 159,728 千円
 タクシー事業者の事業継続に要する経費について支援する。
 ・補助額 134 千円×登録車両台数
 ③三セク鉄道省エネ化改修事業費補助金 59,467 千円
 三セク鉄道の省エネ化に資する車両・駅舎等の照明設備のLED化に要する経費について支援する。
 ・限度額 秋田内陸縦貫鉄道（株） 36,927 千円
 由利高原鉄道（株） 22,540 千円
- (6) 宿泊施設生産性向上支援事業 50,578
 原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている宿泊事業者の負担軽減を図るため、システムの導入や施設整備等に対し助成する。
 ・補助対象 i) デジタル技術の活用による経営効率化等のためのシステム導入
 ii) 付加価値の高い宿泊サービスの提供に向けた施設整備
 ・補助率 2/3（県 10/10）
 ・限度額 i) 500 万円 ii) 1,000 万円
- (7) 新冬こそお出かけ！秋田の冬旅推進事業 35,298
 原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている旅行会社等の負担軽減を図るため、冬季における誘客促進に向けた旅行商品造成等に要する経費に対し支援する。
 ・補助対象 i) 本県を目的地とする冬季の旅行商品に係る広告経費
 ii) 冬季の旅行商品における鉄道及びバス利用に係る経費
 ・補助率 i) 1/2（県 10/10） ii) 10/10（県 10/10）
 ・限度額 i) 1 社当たり 100 万円 ii) 1 社当たり 80 万円

- (8) 観光による消費拡大緊急対策事業 78,820
 原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている観光事業者を支援するため、県内スキー場で使用できるリフト券等の割引電子クーポンを発行する。
 ・事業内容 県内スキー場で利用できる電子クーポンの割引発行
 ・発行枚数 2万枚
 ・対象施設 秋田県スキー場協会加盟スキー場
 ・対象期間 令和4年12月下旬から令和5年3月上旬まで
- (9) 新医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業 400,716
 原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている医療・介護・福祉事業者の負担軽減を図るため、省エネ化に向けた施設改修等に要する経費に対し助成する。
 ・補助先 入院病床を保有する医療機関、入所系の福祉施設
 ・補助率 2/3 (県10/10)
 ・限度額 200万円 (下限50万円)
- (10) 6次産業化施設緊急整備事業 44,178
 燃料・原材料等の価格高騰下においても高付加価値な6次産業化商品の生産を図るため、必要となる機械・施設の整備経費に対し助成する。
 ① 6次産業化施設緊急整備事業 20,882千円
 ・補助先 地域の農業者等と連携し6次産業化に取り組む農業経営体
 ・補助対象 農産物の生産・加工・販売に要する機械・施設
 ・補助率 1/2 (県10/10)
 ② 新6次産業化経営力強化事業 23,296千円
 ・補助先 6次産業化に取り組む農業経営体
 ・補助対象 農産物の加工・販売に要する機械・施設
 ・補助率 1/3 (県10/10)
- (11) あきたの魅力ある水田農業確立対策事業 27,825
 原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている農業団体の負担軽減を図るため、県産米の品質向上に必要な機械の導入経費に対し助成する。
 ・補助先 農業団体
 ・補助対象 色彩選別機等
 ・補助率 1/2 (県10/10)
- (12) 新肥料低減対策支援事業 61,970
 肥料の価格高騰に対応するため、大規模農家や園芸農家等における肥料の低減に向けた土壌分析等の取組を支援する。
 ① 土壌分析支援事業 41,660千円
 ・補助先 農業団体、農業者の組織する団体
 ・補助対象 土壌分析費、土壌試料送料
 ・補助率 1/2 (県10/10)

- ②園芸肥料低減技術導入支援事業 20,310 千円
- i) 局所施肥機の導入支援
 - ・補助先 農業者、農業者の組織する団体
 - ・補助対象 局所施肥に必要な機械
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)
 - ii) 肥料低減技術の確立
 - ・事業内容 農業試験場での試験・実証に要する機械の導入
- (13) 食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業 27,540
- 燃料の価格高騰の影響を受けている食肉・食鳥処理施設の負担軽減を図るため、生産性向上等に必要な機械・設備等の整備経費に対し助成する。
- ・補助先 食肉処理業者、食鳥処理業者
 - ・補助対象 食肉・食鳥処理機械
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)
- (14) 新配合飼料価格差補てん緊急支援事業 303,630
- 飼料の価格高騰の影響を受けている畜産経営体の負担軽減を図るため、配合飼料の価格上昇分の一部に対し助成する。
- ・補助先 配合飼料価格安定制度に加入する畜産経営体等
 - ・補助対象 令和4年度第2四半期分の配合飼料購入費
 - ・補助率 定額 (県 10/10)
 - ・限度額 3,800 円/t
- (15) 新耕畜連携による稲わら収集・利用モデル実証事業 6,000
- 原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている畜産農家及び稲作農家の負担軽減を図るため、地域の実情に応じた稲わら利用モデル実証に要する経費に対し助成する。
- ・補助先 稲わら利用に取り組む稲作農家と畜産農家の集団
 - ・補助対象 稲わらの収集・梱包・運搬に要する経費
 - ・補助率 定額 (県 10/10)
- (16) 漁業経営継続緊急支援事業 36,128
- 燃料や餌料の価格高騰の影響を受けている養殖業者等の負担軽減を図るため、生産性向上に必要な機器の整備経費等に対し助成する。
- ①漁業継続機器等支援事業 30,000 千円
 - ・補助先 養殖業者、漁業者
 - ・補助対象 蓄養殖施設、6次産業化機器等
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)
 - ②新内水面種苗生産支援事業 6,128 千円
 - ・補助先 アユ等の放流用種苗生産者
 - ・補助対象 種苗生産経費
 - ・補助率 定額 (県 10/10)

- (17) 木材生産・流通施設等緊急整備事業 179,090
 燃料の価格高騰下においても県産材の増産を図るため、高性能林業機械等の導入経費に対し助成する。
- ①施業効率化施設等整備事業 168,395 千円
 ・補助先 林業経営体 11 者
 ・補助率 1/3 (県 10/10)
- ②新木質バイオマス供給施設等整備事業 10,695 千円
 ・補助先 林業経営体 1 者
 ・補助率 15/100 (県 10/10)

IV 新秋田元気創造プランに基づく事業

- (1) 新デジタル技術を活用した福祉相談業務支援事業 11,044
 新複合化相談施設における福祉相談業務のデジタル化を推進するため、音声認識システムを導入する。
- (2) 老人福祉総合エリア改修事業 11,746
 中央地区老人福祉総合エリア屋内温水プールの屋根等の改修に向けて、実施設計を行う。
- (3) 心はればれ県民運動推進事業 1,531
 コロナ禍の長期化を踏まえ、県広報誌に心の相談窓口一覧を掲載し、県民に広く周知する。

<債務負担行為>

- 東京アンテナショップ運営事業 (195,502)
 令和4年度末で店舗賃貸借契約期間が終了する「あきた美彩館」について、令和5年度以降の賃貸借契約を締結する。
 ・設定期間 令和5～7年度

V その他

<債務負担行為>

- 指定管理者制度導入施設の管理運営事業 (3,142)
 令和5年度以降の管理に係る協定を締結する施設について設定する。

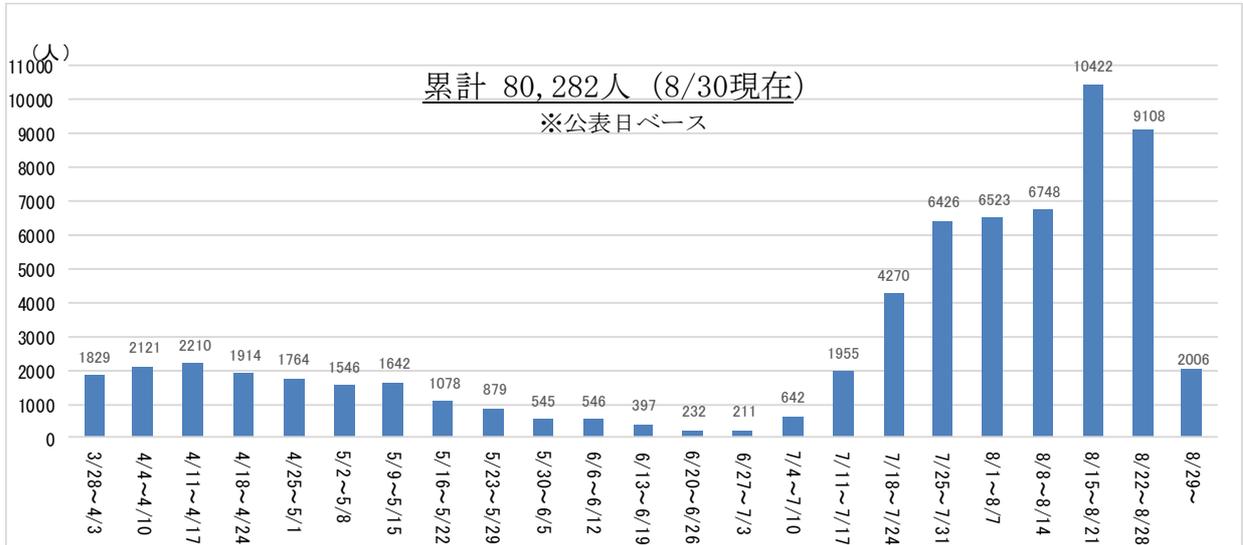
施設名	契約締結期間	債務負担行為額(千円)
秋田駒ヶ岳情報センター	令和5年度	3,142

新型コロナウイルス感染症対策について

令和 4 年 9 月 2 日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

I 感染状況等

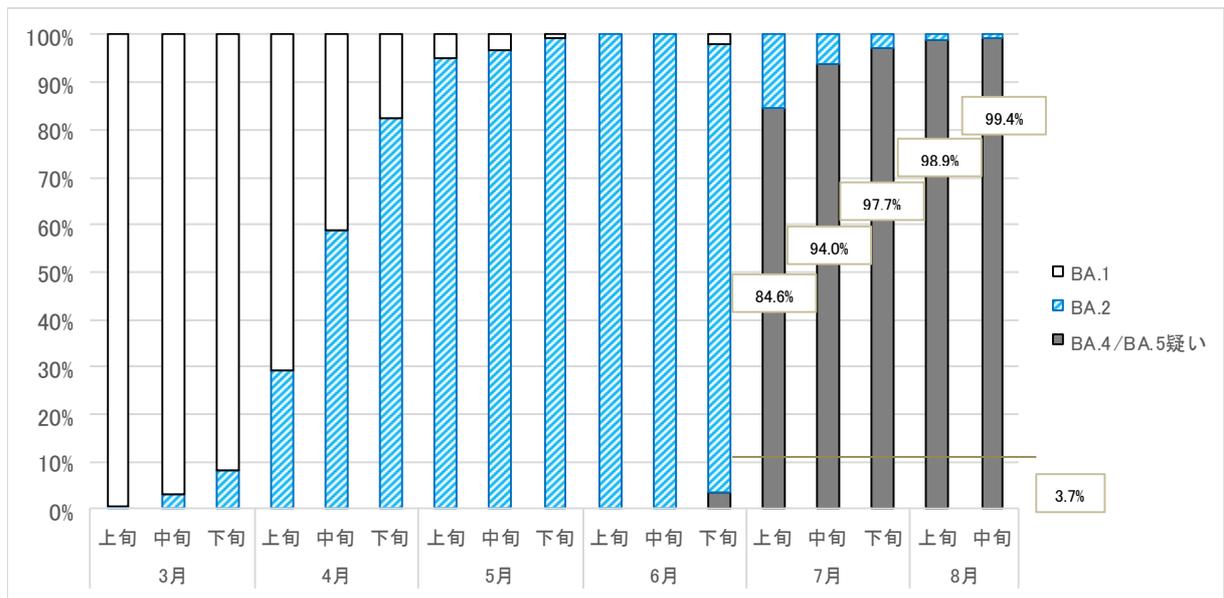
1 県内の新規感染者数の推移



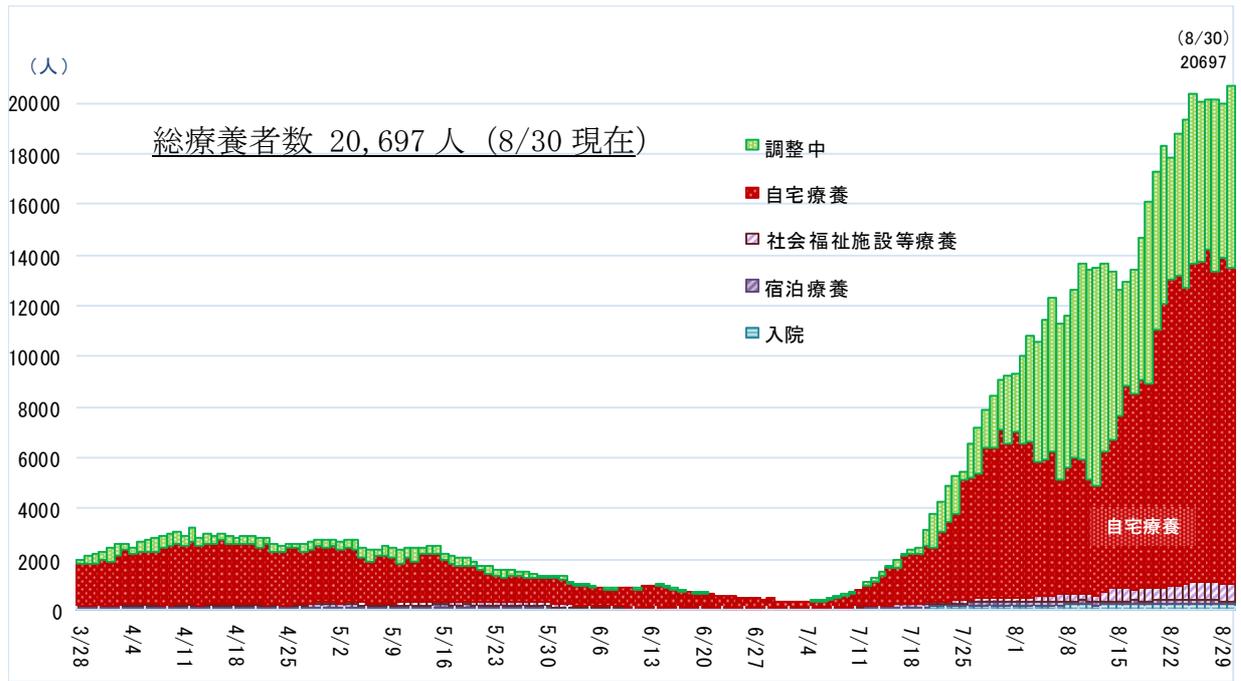
1月以降のクラスター発生件数 (8/30 現在)

分類	教育・保育施設	学校	スポーツ関連	職場	会食	飲食店	医療機関	福祉施設 (保育園除く)	その他	計
件数	140	130	27	90	28	8	35	211	6	675

2 変異株スクリーニング検査による系統別検出割合 (8/20 現在)



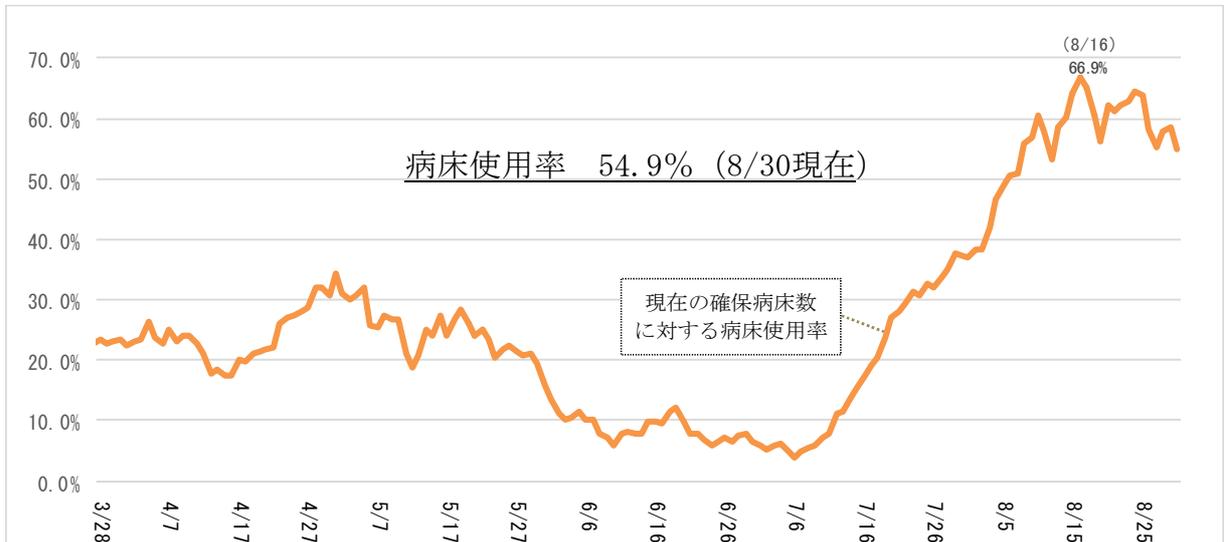
3 感染者の療養状況



療養者数等の状況 (8/30 現在)

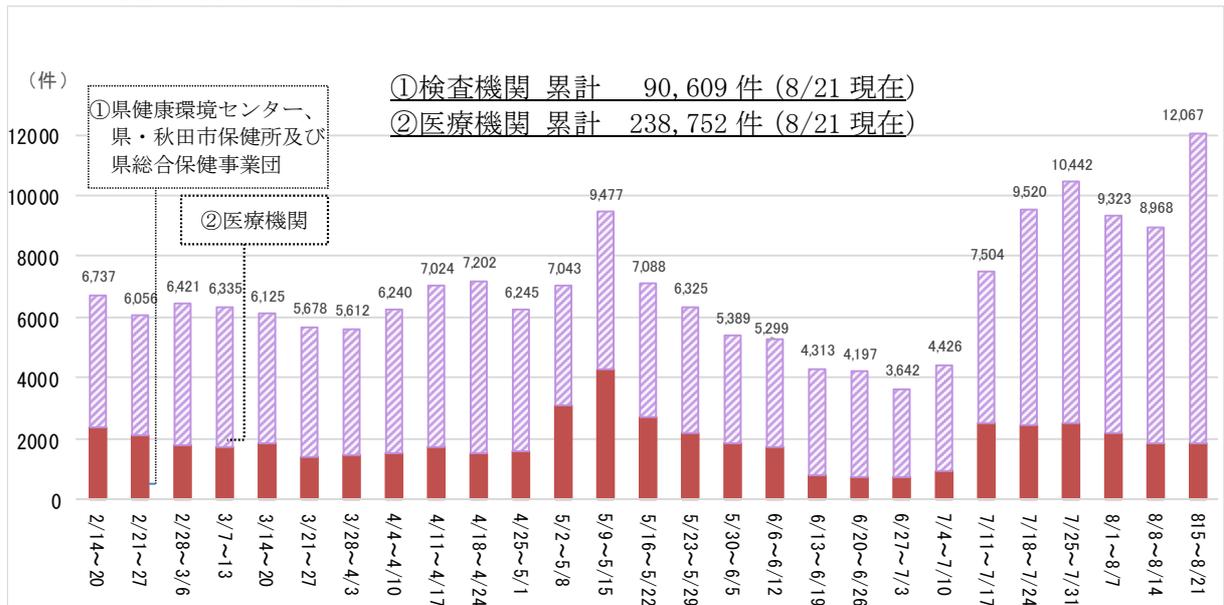
累計感染者	入院者	うち重症者	宿泊療養者	社会福祉施設等療養者	自宅療養者	入院・療養調整中	退院者・療養解除者	死亡者
80,282人	245人	2人	96人	684人	12,502人	7,170人	59,499人	86人

4 病床使用率の推移



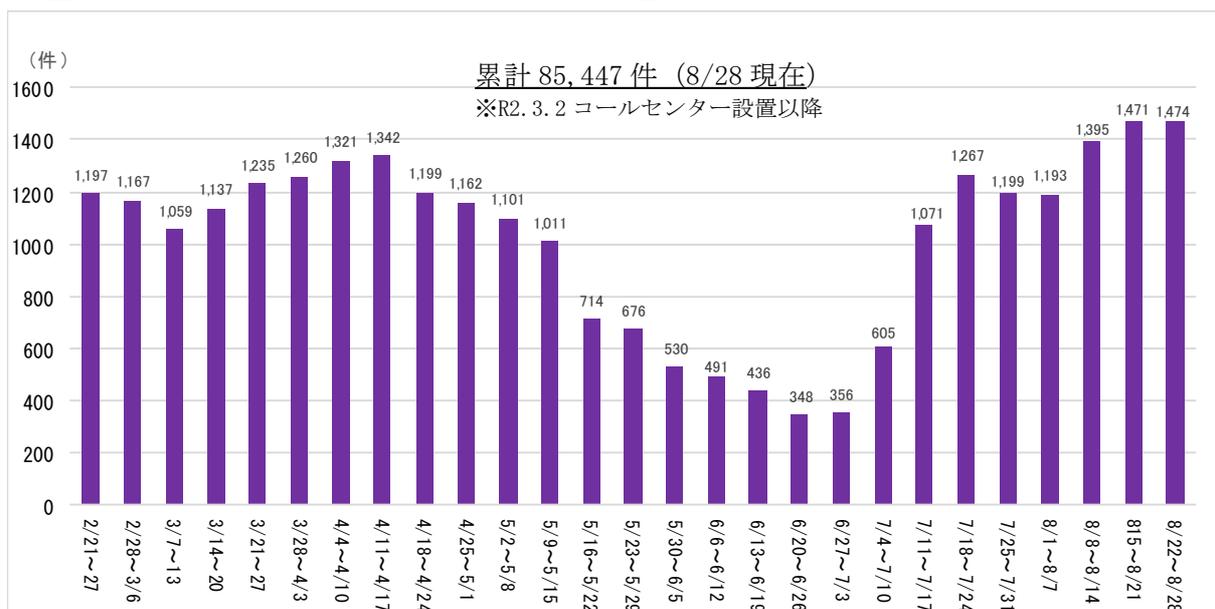
※「確保病床」: 新型コロナ患者の入院受入用として医療機関からあらかじめ報告を受けて確保している病床
 ※病床使用率の算定には、新型コロナ患者受入のための確保病床以外の病床の入院者は含まない。

5 PCR等検査件数の推移 (Lamp法、抗原定量、抗原定性キット等を含む)



※医療機関における検査件数は、R2年11月16日以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数(G-MIS集計分は8/21まで、県医師会集計分は7/24までの件数)、県保健所が集計した数値を合計した数値

6 新型コロナ受診相談センターの相談件数の推移



II 感染症対策

1 全国の状況

○B.A. 5対策強化宣言：27道府県 (令和4年8月31日現在)

北海道、宮城県、秋田県、福島県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、鳥取県、岡山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2 県の対応状況

○対策本部会議の開催

対策本部	主な措置等
7/22 (43回)	・感染警戒レベルを2に引き上げ ・換気の徹底や無料検査の活用などを呼びかけ
8/11 (44回)	・感染拡大警報の発令、感染警戒レベルは2を維持 ・「BA. 5対策強化宣言」については国と協議中

○感染拡大警報（秋田県のBA. 5対策強化宣言）

- ・8月11日、県独自の「感染拡大警報」を発令
- ・8月12日、同警報を「BA. 5対策強化宣言」として位置づけ
- ・期間は、令和4年8月12日から8月31日まで（当初）
- ・内容は、これまでの取組の徹底に加え、医療提供体制のひっ迫を回避するため、若年者など重症化リスクが低い方や軽症の方に対して、8月11日から運用開始した「秋田県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター」を活用することや、救急医療機関や救急車の適正な利用に関する県民への要請など

○感染拡大警報（秋田県のBA. 5対策強化宣言）の期間延長

- ・病床使用率が60%前後で高止まりしており、依然として高齢者施設等のクラスター発生も多いことなどから、9月30日まで期間を延長

Ⅲ 医療提供体制等

1 検査・医療提供体制

（1）感染拡大への対応

○自宅療養の開始

- ・感染の急拡大により、宿泊療養居室の使用率が4割程度に到達することが見込まれた時点で自宅療養を開始（1/21～）
- ・医師会等関係団体の協力を得て、自宅療養を可能とする体制を整備
協力施設：診療所 200 施設、薬局 362 施設、訪問看護ステーション7 施設（8/30 現在）
- ・療養中の生活に係る経済的負担の軽減を図るため、1人当たり3万円の給付金を支給

給付金支払処理件数（8/27 時点） 29,361 件（880,830 千円）

※うち、令和4年度 22,239 件（667,170 千円）

○保健所体制の確保

- ・新規感染者数を目安として地域振興局の応援職員数を設定して人員の確保を図るほか、業務の手順書を作成するなど業務内容の明確化を図り、地域振興局内の応援体制を強化
- ・「IHEAT（アイヒート）^{*1}」に登録されている潜在保健師等33人が積極的疫学調査等に従事するなど支援体制を構築
- ・「My HER-SYS（マイハーシス）^{*2}」による健康観察の推進など保健所業務の効率化の推進
- ・感染急拡大時に感染者の重症化リスクに応じた対応を取るなど保健所業務を重点化

- ・ 自宅療養者へのパルスオキシメーターの配送調整など保健所業務を外部委託
 - ※1：保健所等で積極的疫学調査を中心とした業務を支援するための外部の専門職を登録する仕組み (Infectious disease Health Emergency Assistance Team の略)
 - ※2：陽性者本人等がスマートフォンやパソコン等で自身や家族の健康状態を入力できる健康管理機能
- 濃厚接触者の待機期間短縮
 - ・ 厚生労働省通知に基づき、7日間から5日間に短縮 (7/22～)
 - ※ただし、2日目及び3日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を証明した場合は、3日目から解除可能
- 宿泊療養施設の確保
 - ・ 5施設 (415室) を運用
- 即応病床の確保
 - ・ 2月2日から病床確保フェーズを「フェーズ6」に引き上げ
 - ・ 8月5日に16床、同18日に4床、同22日に8床を追加し、最大確保病床317床で運用
- 後方支援医療機関の確保
 - ・ 回復患者の受入先として、後方支援医療機関 (現在14病院、最大53人受入れ) を確保
 - ・ 拡大に向け、県内病院に協力を依頼
- 無症状者へのPCR等検査無料化事業
 - ・ 感染拡大傾向時の無料検査の実施期間を9月末まで実施
 - ・ 飲食・イベント・旅行・帰省等のための無料検査は8月末をもって終了
- 経口治療薬の活用体制
 - ・ ラゲブリオ (モルヌピラビル) 登録施設の調整
 - 登録施設：医療機関325施設、薬局306施設 (8/27現在)
- 患者受入先病床等の調整
 - ・ 保健医療対策部で全県一元的に入院・宿泊療養先、自宅療養を調整

(2) 検査体制

- PCR等検査可能件数：最大時2,645件/日 (有症状者・濃厚接触者等)
 - 県健康環境センター、秋田市保健所、県総合保健事業団、秋田大学、医療機関
 - ※診療・検査医療機関、高齢者・障害者施設で使用する抗原定性検査キットも含めた検査可能件数は、最大時8,494件/日
- 抗原検査キットの備蓄・配付
 - ・ 県で150,500テスト分 (R3:50,500、R4:100,000) を購入し、診療・検査医療機関等に配付する体制を整備
 - ・ 高齢者施設、障害者支援施設用として、県で94,900テスト分 (R3:74,900、R4:20,000) を購入し、クラスター発生施設等に配付する体制を整備
 - ・ 国から132,050テスト分を受領・備蓄 (検査キット配付・陽性者登録センターで活用予定)
- 無症状者へのPCR等検査無料化事業
 - ・ 感染拡大傾向時における感染不安を感じる県民への無料検査 (1/5～9/30)
 - ・ 飲食・イベント・旅行・帰省等のための無料検査 (12/24～8/31)
 - ・ 検査実績等
 - 検査場所：104か所 (8/21現在) ※民間検査機関・薬局等
 - 検査実績：127,811件 (12/24～8/21)

○全国大会参加者等へのPCR検査支援

・国民体育大会参加選手等感染検査支援事業

内容：東北総合体育大会及び国民体育大会に参加する選手団等の大会出場に係るPCR検査の実施

実績：東北総合体育大会（開催地：青森県、主会期：R4.8.19～R4.8.21）

結果判明数 456 件 陽性 3 名 ※8.26 時点

・全国大会等出場校感染検査支援

内容：全国及び東北大会へ出場または学校行事（修学旅行、進学就職活動等）に参加した児童生徒・引率者のPCR検査の実施

申込者数：1,038 人

結果判明数 733 人 陽性 2 名 ※8.28 時点

(3) 外来医療体制

○診療・検査医療機関：303 か所

※発熱患者等の診療・検査に対応する地域の身近な医療機関を県で指定

○地域外来・検査センター：2 か所

※大館市、北秋田市に設置

○秋田県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター

・発熱等の症状がある方のうち、若年者など重症化リスクが低い軽症の方を診断するため、8月11日に開設

・抗原定性検査キットの配付を受け、検査結果をウェブフォームで報告すると医師が診断し、結果をメールで通知

(4) 入院医療体制

○患者受入のための病床数：317 床（21 病院）

地域別	県北	県央	県南	合計
最大確保想定病床数 (フェーズ6)	75 床	174 床	68 床	317 床
現在の確保病床数 (2/2～フェーズ6)				

重症度別	重症	中等症Ⅱ	中等症Ⅰ・軽症	合計
最大確保想定病床数	24 床	134 床	159 床	317 床

重症：ICU管理が必要又は人工呼吸器等装着 中等症Ⅱ：酸素投与が必要な状態（呼吸不全あり）

中等症Ⅰ：息切れ、肺炎所見あり（呼吸不全なし） 軽症：呼吸器症状なし

○軽症者等受入のための宿泊療養施設：415 室（5 施設）

地域別	県北	県央	県南	合計
宿泊療養居室数 (収容人員)	20 室 (30 人)	304 室 (387 人)	91 室 (101 人)	415 室 (518 人)

2 ワクチン接種状況等

(1) 県内接種状況（首相官邸 HP：8月30日公表時点）

	1回目	2回目	3回目	4回目
総接種回数	858,648	848,865	727,092	183,535
対全人口接種率 (971,288人)	88.4%	87.4%	74.9%	18.9%
全国の接種率 (126,645,025人)	82.2%	81.1%	64.3%	20.5%

※ 首相官邸ウェブサイトの都道府県別公表値（8月29日までの接種回数）

※ 全人口は、令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口による。

※ 4回目接種の対象者は、60歳以上の者、18歳以上で重症化リスクの高い者（基礎疾患を有する者等）・医療従事者・施設従事者。

【参考】県内の年代別接種率（首相官邸 HP：8月29日公表時点）

	12～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
1回目	88.1%	88.2%	83.5%	88.4%	91.8%	90.5%	94.9%
2回目	87.6%	87.7%	83.2%	88.1%	91.6%	90.3%	94.7%
3回目	58.4%	63.6%	63.9%	73.5%	83.6%	85.6%	91.2%

※ 首相官邸ウェブサイトの都道府県別公表値（8月28日までの接種回数）及び令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口による。

(2) 今後の予定

○5～11歳への接種

- ・接種を受ける努力義務が適用される予定
- ・小児用ファイザー社ワクチンによる3回目接種が始まる見込み

○オミクロン株対応ワクチン

- ・オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチンを3～5回目接種に使用する方針
- ・接種の開始時期や対象者、前回接種からの間隔等について検討中

IV 経済対策等

1 事業者の相談体制

(1) 県及び商工団体等への相談実績

○県（雇用対策本部）： 310件（令和2年1月～令和4年7月）

○商工団体等： 112,211件（令和2年1月～令和4年7月）

※日本政策金融公庫、商工中金を除く

(2) 資金繰り支援

ア 令和3年度実績

○売上高が減少している中小企業に対する経営安定資金の無利子・無保証料貸付
実施期間 令和4年1月1日～令和4年3月31日まで（保証承諾ベース）

・新型コロナウイルス感染症対策枠（保証承諾件数：2,355件、金額506.4億円）

イ 令和4年度

○売上高が減少している中小企業に対する経営安定資金の条件が有利な制度を実施

- ・新型コロナウイルス感染症対策枠（7/31 現在）120 件、11.5 億円
 - ・ウィズ・アフターコロナ枠（7/31 現在） 4 件、0.4 億円
- 無利子・無担保による制度融資(農林漁業セーフティネット資金等)の周知

2 県民生活に関する相談

- 各地域振興局における県民相談窓口の設置
相談件数：836 件(令和 2 年 3 月 2 日～令和 4 年 8 月 26 日)
- 福祉事務所、社会福祉協議会における相談対応、生活福祉資金の貸付
緊急小口資金の決定件数：2,685 件、417,840 千円 (R2. 3/25～R4. 7/30)
総合支援資金の決定件数：1,130 件、587,730 千円 (R2. 3/25～R4. 7/30)

3 消費喚起・拡大等

(1)「旅して応援！」あきた春割事業（あきた春割キャンペーン）、「秋田へGo！」秋田を旅しようキャンペーン（あきたびキャンペーン）

※7月15日より名称変更

- 旅行商品や宿泊代金に対する割引
県内在住者を対象とした県内を目的地とする旅行商品や宿泊代金について、1 人 1 泊（日帰りは 1 回）当たり 5,000 円を上限に割引する。
・対象期間：令和 4 年 3 月 1 日～9 月 30 日（予定）
※令和 4 年 4 月 29 日～5 月 8 日（GW 期間）は対象外
・対象者：県内及び北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県在住者
・割引額：代金の 1 / 2（上限 5,000 円）
・実績：1,267,234 千円（318,846 人泊） ※8 月 15 日付け速報値
- 地域限定クーポン券の発行
上記の割引に加え、旅行期間中に使用できる地域限定クーポン券を 1 人 1 泊（日帰りは 1 回）当たり 2,000 円を上限に配付する。
・対象期間：令和 4 年 3 月 1 日～9 月 30 日（予定）
※令和 4 年 4 月 29 日～5 月 8 日（GW 期間）は対象外
・対象施設：県内の観光関連施設（道の駅、土産店、観光体験施設 等）
※令和 4 年 7 月 15 日から飲食店等にも拡大
・実績：487,400 千円（487,400 枚） ※8 月 15 日付け速報値
- 利用条件
令和 4 年 4 月 1 日（金）以降の予約分については、ワクチンを 3 回接種したこと、または、PCR 検査や抗原定性検査等の結果が陰性であることの証明が必要となる。ただし、秋田県内在住者に限りワクチンを 2 回目接種から 14 日以上経過したことの証明による利用も可能とする。

4 事業者等への支援

(1) 県内飲食店の応援事業の実施

- 県内の飲食店等を支援するためのプレミアム飲食券の発行
【販売期間】紙飲食券：令和 4 年 4 月 15 日～令和 4 年 12 月 15 日
電子飲食券：令和 4 年 4 月 25 日～令和 4 年 12 月 15 日
※販売予定枚数に達した場合は、期間内でも販売終了

【利用期間】 販売開始日～令和4年12月31日

【販売価格】 1枚当たり800円(1,000円分、プレミアム助成率20%)

【発行枚数】 合計：7,500,000枚(予定)

(内訳) 紙：4,000,000枚

電子：3,500,000枚

【販売枚数】 合計：4,843,265枚(8/28現在)

(内訳) 紙：2,416,440枚

電子：2,426,825枚

【利用可能店舗数】 2,374店(8/29現在)

○感染防止対策を講ずる飲食店の認証制度

【申請受付】 令和3年5月28日から開始(令和4年12月28日まで)

【認証件数】 1,016施設(8/26現在)

○商店街組織や飲食店で構成される組合等が実施する消費促進及び感染予防の取組への助成

・令和3年度

【交付件数】 42件(53団体)、226,883千円

・令和4年度

【募集期間】 令和4年4月1日～令和4年12月15日(ただし、予算がなくなり次第終了。)

【交付決定】 28件、155,092千円(8/26現在)

○飲食店が感染予防のために実施する設備導入等にかかる経費の助成

・令和3年度(通常枠)

【交付件数】 58件、13,310千円

・令和3年度(新型コロナ対策認証枠)

【交付件数】 673件、102,650千円

・令和4年度

【申請件数】 84件(8/26現在)

(2) 離職者への支援

ア 令和3年度

○労働移動奨励金

他の業種から対象業種(建設関連、運輸関連)に就職した個人に対し奨励金を支給

【給付対象等】

令和2年2月14日以降にコロナ禍で離職し、指定の職業訓練を修了のうえ、令和3年4月1日以降、他の業種から対象業種の正社員等として3か月以上勤務した個人に奨励金30万円を支給

対象業種：建設業、土木建築サービス業、道路貨物運送業

【交付実績】 28件、8,400千円

イ 令和4年度

○職業転換奨励金

対象業種に介護事業及びデジタル技術関連を加え、引き続き就職した個人に対し奨励金を支給

【給付対象等】

令和2年2月14日以降にコロナ禍で離職し、指定の職業訓練を修了のうえ、①の業種については令和3年4月1日以降、②の業種等については令和4年4月1日以降に、他の業種から対象業種の正社員等として3か月以上勤務した個人に奨励金30万円を支給

対象業種：① 建設業、土木建築サービス業、道路貨物運送業

② 老人福祉・介護事業、デジタル技術関連業務

【交付実績】 12件、3,600千円（8/29現在）

現下の感染者の急増を踏まえ、国では発生届の対象を重症化リスクがある方等に限定することを可能にするなど、新型コロナウイルス感染症対応は大きな転換点を迎えている。こうした状況に的確に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図る中で、自宅療養者給付金事業は終了することとする。

新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況

【感染者の療養場所の状況】

感染者は軽症者が圧倒的に多く、
現行の療養基準において、
大多数の方が自宅療養となっている。
⇒ 自宅療養が一般化している。

療養基準

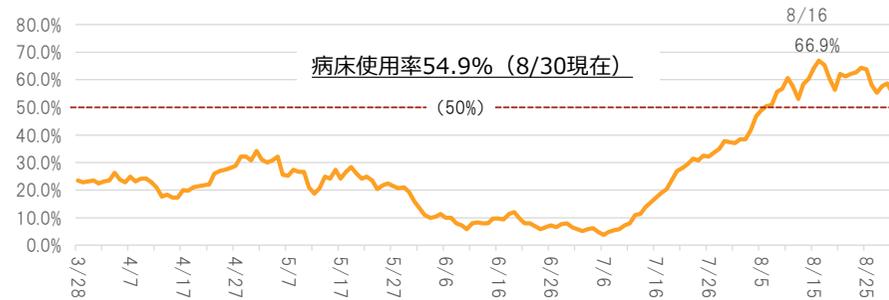
- 入院**：酸素投与が必要な方など
- 宿泊療養**：症状や年齢、基礎疾患の状況等により健康観察の必要性が高い方など
- 自宅療養**：入院基準・宿泊療養基準に該当しない方



※令和4年8月1日～30日（療養場所調整中を除く）

【病床使用率の状況】

感染者の絶対数の増加により、入院治療が必要な方が増加し、病床使用率が急激に高まっている。
⇒ さらに病床使用率が高まった場合、必要な医療を提供できなくなるおそれがある。



※新型コロナ患者受入のための確保病床については、8月5日に16床、同18日に4床、同22日に8床、それぞれ追加確保している。

（感染者の全数把握の見直し）

- 全国的に感染者が急増する中、国においては新型コロナウイルス感染症の届出の対象を、①65歳以上の方、②入院を要する方、③重症化リスクがあり治療薬等が必要な方、④妊婦の方、に限定することを可能とした。
- また、国は全数把握の見直しについては、いずれは「全国一律」で実施するとの方向性を示している。

自宅療養者給付金事業の終了について

- 9月15日までに新型コロナウイルス感染症と診断され、かつ、保健所から自宅療養と指示された方を給付対象とする。
- 上記給付対象者からの申請は、12月末まで受け付け、支払いを行う。

今、求められる施策

1 安心して自宅療養をすることができる 自宅療養を支える体制の強化

▶ 休日・夜間における自宅療養者への対応の充実

➢ 休日・夜間における自宅療養者の医療相談、電話診療、受診調整業務を新たに実施
⇒ 急変時に迅速に対応できる体制を強化することにより、自宅療養者の安心感につなげる

▶ 症状が悪化した自宅療養者に対するケアの強化

➢ HER-SYS※の入力、療養証明書の発行・発送などの外部委託により、保健所業務を軽減し、保健師が症状の悪化した自宅療養者のケアへ注力できる体制を整備

▶ 自宅療養時の対応にかかる普及啓発の強化

➢ 自宅療養への事前の備えや、体調悪化時の対応等についての普及啓発を強化

※HER-SYS：新型コロナウイルス感染者等の情報を集約し、保健所・自治体・医療機関等で共有するためのシステム

（引き続き実施する取組）

- 自宅療養者の健康観察
自宅療養に入る際、My HER-SYS※及び自動架電※を基本としつつ、各自の状況や希望によっては、次の選択肢も含めて健康観察の方法を決定。緊急性が高い症状が見られる場合は、保健所から医療機関へつなぐ。
➢ フォローアップセンター：看護師が架電し、健康状態をチェック
➢ 医師等による健康観察：一部の保健所管内では医師等が架電
妊婦に対して、産科かかりつけ医師が架電
- パルスオキシメーターの送付
重症化リスクが高い高齢者等に対し、血中酸素飽和度を測定するパルスオキシメーターを送付

※My HER-SYS：スマートフォンやパソコン等で自身や家族の健康状態を入力できる健康管理機能
※自動架電：電話の自動音声にしたがって回答

2 必要な方に適切な医療提供を続けるための 医療ひっ迫回避に向けた取組の強化

▶ 後方支援医療機関の受入体制の強化

➢ 後方支援医療機関の増床や、医療機関間の連携を促進することにより、コロナ回復後、引き続き入院管理が必要な方について、後方支援医療機関へ円滑に移行できる体制を強化
⇒ コロナ病床の回転率を上げ、新型コロナにより入院が必要な方への病床を確保

（引き続き実施する取組）

- 秋田県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター
発熱等の症状がある方のうち、若年者など重症化リスクが低い軽症の方を対象に抗原検査キットを配付。自己検査の結果をウェブフォームで送信すると、医師が診断した結果をメールで通知
⇒ 外来医療機関のひっ迫回避につなげる

県民のみなさまのご理解とご協力を得ながら、現状を的確に捉えたメリハリのきいた施策を迅速かつ柔軟に展開し、新型コロナウイルス感染症に対応していきます。

令和 4 年お盆期間の入込状況について

令和 4 年 9 月 2 日
観光文化スポーツ部

1 概況

- ・ 期間中の大雨により、屋外型の観光施設の利用は低調であったが、屋内型の観光施設や宿泊施設、公共交通機関等の利用は前年より好調であった。
- ・ このお盆は3年ぶりに行動制限がなく、コロナ禍前の水準に近い利用が期待されていたが、その後の新型コロナウイルス感染症「第7波」の到来や大雨の影響により、コロナ禍前までには回復しなかった。

2 観光・宿泊施設の状況

(1) 観光施設

大雨の影響により、屋外施設では前年割れとなる施設が見られたが、屋内施設の多くは前年を上回り、全体ではほぼ前年並みとなった。

主な調査対象施設	市町村	利用者数 (人)				
		R 1	R 3	R 4	前年比	R1比
道の駅かづの (あんとらあ)	鹿角市	9,035	4,878	5,974	122%	66%
北欧の杜公園	北秋田市	5,168	5,741	3,589	63%	69%
道の駅はちもり (お殿水)	八峰町	6,585	3,668	1,945	53%	30%
クアドーム ザ・ブーン	秋田市	27,618	10,307	10,811	105%	39%
道の駅象潟ねむの丘	にかほ市	35,308	19,626	20,968	107%	59%
角館武家屋敷	仙北市	8,686	5,364	9,068	169%	104%
秋田ふるさと村	横手市	57,613	26,277	30,966	118%	54%
道の駅おがち「小町の郷」	湯沢市	30,600	15,395	16,877	110%	55%

調査期間 R4 : 8/5 ~ 8/14 (10日間)、R3 : 8/6 ~ 8/15 (10日間)、R1 : 8/8 ~ 8/17 (10日間)

調査方法 対象46施設に対するアンケート調査

(2) 宿泊施設

大雨により、特に県北部を中心に直前のキャンセル等の影響が大きかったものの、宿泊キャンペーン等の効果もあり、全体としては、前年を上回る施設が多かった。

主な調査対象施設	宿泊者数（人）				
	R 1	R 3	R 4	前年比	R1比
県北Aホテル	900	510	450	88%	50%
県北Bホテル	3,167	3,123	2,839	91%	90%
中央Cホテル	4,348	2,286	3,039	133%	70%
中央Dホテル	1,619	1,204	1,332	111%	82%
県南Eホテル	1,834	908	1,089	120%	59%
県南Fホテル	494	418	423	101%	86%

調査期間 R4：8/5～8/14（10日間）、R3：8/6～8/15（10日間）、R1：8/8～8/17（10日間）

調査方法 対象14施設に対するアンケート調査及び聞き取り

3 公共交通機関の状況

帰省客等の増加により、調査した交通機関すべてで前年の利用者数を上回った。特に、大館能代空港は3往復化により、利用者数が昨年の約3倍となり、コロナ禍前の実績も上回った。

(1) 鉄道

交通機関		利用者数（人）				
		H30	R3	R4	前年比	H30比
J R 東日本	秋田新幹線	83,000	20,000	46,000	229%	56%
	羽越本線	6,500	1,800	2,400	137%	37%
	奥羽本線	大雨の影響により運休が発生し、利用者数を集計せず				

調査期間 R4：8/10～8/17（8日間）、R3：8/10～8/17（8日間）、H30：8/10～8/17（8日間）

調査方法 J R東日本秋田支社プレスリリース

(2) 航空

交通機関		利用者数（人）				
		R 1	R 3	R 4	前年比	R1比
秋田	羽田線	33,225	8,581	23,497	274%	71%
	大阪線	9,659	3,822	6,962	182%	72%
	札幌線	5,976	2,010	4,705	234%	79%
	名古屋線	2,706	1,643	2,502	152%	92%
	小計	51,566	16,056	37,666	235%	73%
大館能代	羽田線	6,290	2,214	6,666	301%	106%
合計		57,856	18,270	44,332	243%	77%

調査期間 R4：8/6～8/16（11日間）、R3：8/6～8/16（11日間）、R1：8/6～8/16（11日間）

調査方法 航空各社県内支店プレスリリース

(3) その他（高速バス、フェリー、三セク鉄道）

交通機関		利用者数（人）				
		R 1	R 3	R 4	前年比	R1比
高速バス※	東京線	6,126	429	1,462	341%	24%
	仙台線	6,931	1,351	1,947	144%	28%
	小計	13,057	1,780	3,409	192%	26%
フェリー	苫小牧東～秋田～ 新潟～敦賀	4,785	1,226	2,598	212%	54%
三セク鉄道	秋田内陸縦貫鉄道	6,064	2,556	2,694	105%	44%
	由利高原鉄道	2,006	1,130	1,305	115%	65%
	小計	8,070	3,686	3,999	108%	50%

調査期間 R4：8/5～8/14（10日間）、R3：8/6～8/15（10日間）、R1：8/9～8/18（10日間）

※ 県内乗合バス事業者（3社）の運行便を集計

4 今後の取組

- ・ コロナ「第7波」の収束が未だ見通せないものの、「あきたびキャンペーン」を9月末まで延長し、県内や隣県等からの利用促進を引き続き図っていくほか、紅葉シーズンに向けて、県と宿泊施設が連携して食に焦点をあてた魅力づくりを進めるなど、首都圏を含む県外からの誘客にもより一層取り組んでいく。
- ・ さらに、冬季誘客に向けたウインタースポーツの活用や、インバウンドの再開への態勢整備を着実に進めるなど、コロナ禍からの早期回復に努めていく。

農作物の生育概況等について

令和4年9月2日
農林水産部

1 気象経過

- 気温については、6月上旬は低かったが、6月下旬以降は最低気温が高くなり、最高気温との差が小さくなった。7月は気温の高い日が続いた。
- 降水量については、6月は断続的な降雨により多かったが、7月は雨の降らない日が続き、平年より少なかった。8月3日以降は県北部と中央部で大雨となった。

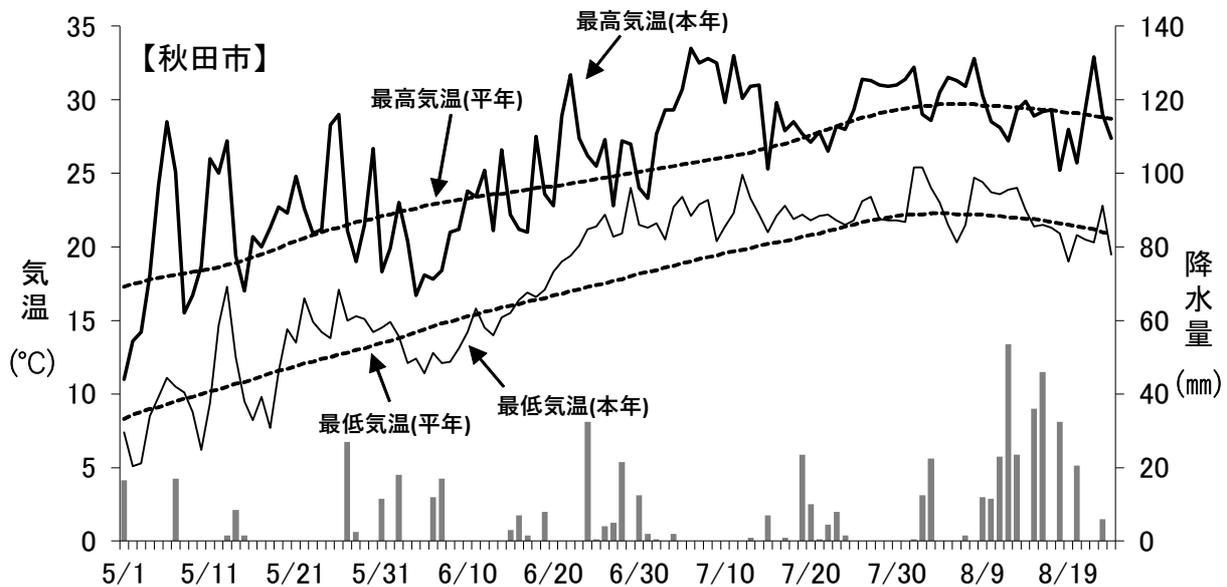


表 8月の降水量（8/1～30）

	鷹 巣	秋 田	横 手
降水量(mm)	658.5	314.5	324.0
平年比	332%	170%	176%

2 農作物の生育概況

- 6月上旬の低温で生育が停滞したほか、7月の高温と少雨で一部の品目では生育の遅れや出荷時期の遅れが見られ、8月の大雨により被害を受けたほ場では、減収が懸念される。

(1) 水 稲

- 6月の低温等により穂数が少なめに推移しており、国がこれまでの気象経過から予測した本県の作柄（8月15日現在）は「やや不良」となった。
- サキホコレについても、目標に比べて穂数が少なくなっており、品質確保に向け、適期刈り取りや適正な乾燥調製等を指導していく。

(2) 大豆

- 開花盛期は7月30日で平年より1日早くなった。8月の大雨により、湿害の拡大が懸念されるため、排水対策の徹底を呼びかけている。

(3) 野菜

- 6月の低温による生育停滞は7月以降回復しており、8月20日現在、アスパラガスの販売額は、出荷量の増加により前年比118%となっているほか、収穫終盤を迎えているスイカの販売額も、高単価により前年比105%と高くなっている。
- 一方で、えだまめやねぎについては、出荷量は平年並で推移していたが、8月の大雨により湿害や病害の発生が見られ、今後は減少する見込みとなっている。

(4) 花き

- 7月上旬の高温・少雨の影響による生育停滞と、その後の降雨によって花芽の発達が緩慢となったことにより、生育は全体的に5～10日程度遅れている。
- 盆向けのキク、リンドウについては、ほぼ需要期に出荷を終え、8月20日現在での出荷量は前年並となったほか、単価も全国的な品薄傾向により高値で推移しており、販売額はキクで前年比116%、リンドウで120%となっている。

(5) 果樹

- 高温・少雨の影響で、果実肥大は一時停滞したが、全般的に生育は概ね順調であり、現在出荷が始まっている桃は品質・量ともに平年並、ぶどうの中粒種は着粒数が少ないため、収量は平年よりやや少なく、大粒種は平年並と見込まれている。
- 結実不良となったおうとうは、出荷量が前年より大きく減少した。次期作に向け、市町村と連携して支援策を講じるとともに、技術指導を行っている。

3 今後の対応

- 気象変動が大きいことから、農作物の生育状況を踏まえながら、気象条件に応じたきめ細かな技術指導を行う。
- これから収穫本番を迎える果樹については、台風に備えて防風施設や支柱、棚の点検を行うほか、成熟の度合に応じた適期収穫に努めるよう指導していく。